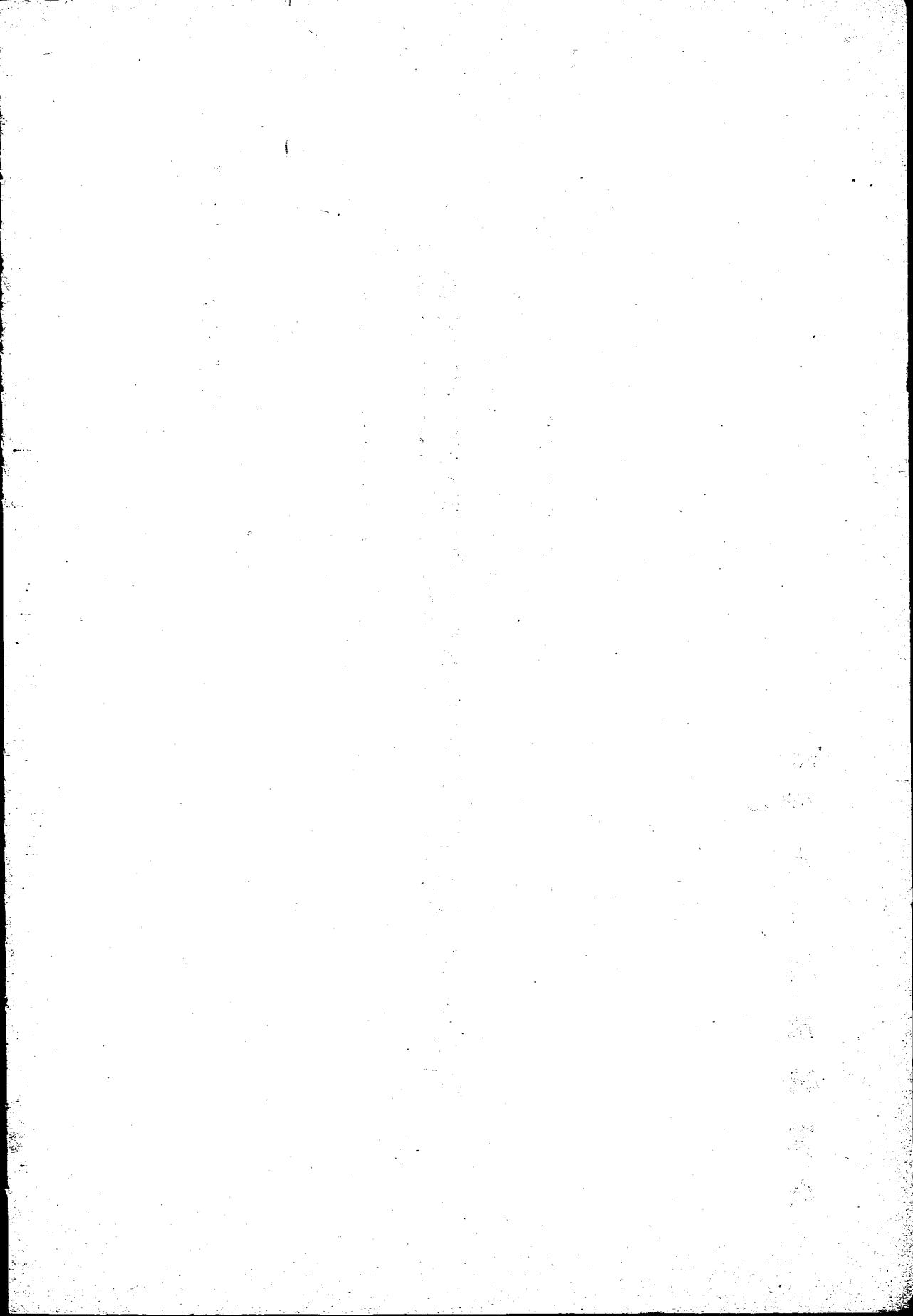


重複
#0914
-
3-1

昭和二十九年七月

人口の量的調整（家族計画の普及促進）に関する世論



昭和二十九、七、三一、毎日新聞（記事）

家族計画の普及促進決議

人口問題研究会

財團法人人口問題研究会（理事長永井享氏）は一昨年の「人口白書」に統いて昨年八月以來「人口と生活水準」「人口の量的質的調整」の二つの特別委員会を設け、それぞれ十数回の会合で検討しているが、とりあえず「人口の量的質的調整委員会」で「人口対策としての家族計画の普及」について結論をえたので、三十日東京新橋三和銀行会議室で開かれた研究会理事会で「家族計画の普及促進」を決議し、永井理事長から草葉厚生相に建議することになった。

また同研究会に新生活指導委員会を新設、工場、事務所などの職場または地域的に、家族計画を中心とする新生活運動の連絡指導に当ることを申合せた。家族計画普及に関する決議の大要は次のとおり。

過剰人口の重圧を除くには、経済の発展と人口増加の調整が必要だ。人口増加の調整には家族計画の普及によりその方法は人工妊娠中絶を避け受胎調節によるべきだが、昨年の人工妊娠中絶数は届出だけで百六万件に達し、中絶手術を避妊の代用と感違ひされている傾向にある。

なお家族計画普及上留意すべき諸点を次のように挙げてある。

一、受胎調節の技術指導だけでなく、家族生活の合理化と人口対策の目的を明らかにする。
一、普及にくい農村や要保護世帯のため器具、薬品の無料支給。

一、普及指導員の器具、薬品取扱いの制限を除く。

二、農村および工場、事業所ないの集団指導など。

昭和二九、八、六、読売新聞（記事）

受胎調節で申入れ

人口問題研究会から

毎年増加の一途をたどつてゐるわが国の人口問題については、わが国の現状からして一日も早くその根本対策がたてられなければならぬことが、各方面から強く呼ばれてゐるが、財團法人人口問題研究会（理事長・経済学博士永井亨氏）では最近の理事会で「人口対策をしての家族計画の普及に対する決議」を政府に建議することに決定、近く草葉厚生大臣にこの決議を手交することになつた。決議の趣旨は

「家族計画の理念は近代合理主義に基く生活態度であるから、その指導は單なる受胎調節の技術指導だけでなく、人口対策を目標とする生活指導であるべきである」
で、この理念にもとづいた対策十二項があげられてゐる。なお同会ではこの趣旨によつて職域的、地域的の生活指導運動を国民的に展開するため、同会に「新生活指導委員会」を設置し、その委員には学識経験者五十名を委嘱することになつた。

家族計画を徹底化

受胎調節 社会保険で

人口問題審議会（厚生省の付属機関、会長下村宏氏）は二十四日、東京芝の郵政会館で第四回総会を開き、「政府は人口の増加を抑制する政策を探ることが必要である」という主旨の「人口の量的調整に関する決議案」を可決し、これを実現するための措置について政府に九項目の意見を具申することをきめた。

この人口問題審議会は昨年十一月に発足、人口の地域的分布、わが国の人口収容力、生活水準、人口の資質向上などの問題を審議して政府に意見を具申することになつてゐる。こんどの決議はこの審議会として最初に出した一般的な結論で、これからも次々に具体的な項目についての結論を政府に具申することになつてあり、政府がこれをどう取り扱うか注目されてゐる。わが国の人団問題は人口増加、とくに生産年齢人口（満十五歳～六十四歳）が激増する傾向にあるところに問題の深刻さがあり、政府が早く人口問題に本格的に取組むことが要望されてゐる。

政府はこれまで人口問題解決策として国会などの答弁で国内資源の開発、国際貿易の振興、国内産業の再建、受胎調節の普及などをあげ、直接的な人口

増加の調整方策としては昭和二十七年から受胎調節実地指導員制度を創設した。しかし政府の施策はまだ実効をあげる域にまで達していないだけに人口問題審議会の審議の結論は注目されるわけである。

審議会が二十四日の決議案で政府のとるべき措置としてあげている主なものは次の通り。
『主文』一、人口問題を解決するためには人口の扶養力の増大を図る政策が必要であることはいうまでもないが、人口の重圧がかえつて資本の蓄積、産業の合理化を阻害している現状からみれば、政府は人口の増加を抑制する政策を探ることが必要である。

一、政府は受胎調節運動を母性保護の立場からだけでなく総合的人口政策の一環としての家族計画（出産調節）の立場から取上げ出生制限を希望するものに対しても適正な手段と便宜とを与えることが必要である。

一、人工妊娠中絶の流行を放置せず、適正な方策を講ずることが必要である。
『政府のとるべき措置』一、家族計画推進のため、これを担当する部局を政府に設けるとともに民間諸団体の積極的協力を求めるようにする。

一、家族計画の普及徹底を図るために受胎調節実地指導員の活動を促進する。
一、家族計画を国民各層に普及させるため健康保険などの社会保険で避妊具、薬品などを配布する。

生活困窮者には無償または廉価配布ができるようとする。

一、工場、鉱山などの事業所に働きかけ、家族計画の実行を促し、また給与、税制の面でも多産の奨励にならないよう注意する。
一、人口政策に基く家族計画の推進を誤らないため人口の動向についての調査研究を行いこれを行政上のより処とする。

一、医学教育の課程で、家族計画との関連知識について教え、家族計画技術の研究を盛んにさせる。

一、人工妊娠中絶の手術をした医師は、患者がこれを繰返さないよう受胎調節についての知識を教えるよ^テ義務規定を設ける。

昭和二十九、八、二十五、読売新聞（記事）

人口問題審議会（会長下村宏氏）は二十四日午後一時半から東京芝の郵政会館で第五回総会を開き人口の量的調整に開し「受胎調節運動を家族計画の立場から受け、これが普及徹底を図り、人口の増加抑制策を立てる必要がある」旨の決議を行い、直ちに厚生大臣に具申した。

わが国の人口はすでに八千八百万をこえたが、このままいけば昭和四十五年に一億突破を予想されている。（厚生省人口問題研究所推計）このよ^テな著しい人口増加はこれが対策を早急に立てるため治安、文教、食糧、雇用、失業、賃金、貧困など諸問題に影響し社会不安の原因の一つとも見られており、終戦以来各方面から重大視されてきた。よつて厚生省では本年春人口問題審議会へ厚相の諮問機関（）を設置、政、財、学、労働各界の有識者に委員を委嘱して六月いらい検討をはじめた。

人口増加にブレーキ

受胎調節の普及や税制考慮など

審議会、厚相へ具申

審議会には第一部会（人口収容力に関する部会）第二部会（人口調整に関する部会）の二つの専門部会を置き、これまで各四回会合して対策を練つてきたが今回第二部会で立案した量的調整に関する決議案が成ったので同日の総会に付議、決定したものである。

『決議主文』「わが国当面の重大な人口問題を解決するには人口扶養力の増大をはかる政策が必要であることはいうまでもないが人口の重圧がかえつて資本の蓄積産業の合理化を阻害してゐる現状にかんがみ、この際政府は人口の増加を抑制する政策を探ることが必要である。従来行われてゐる受胎調節運動を単なる母体保護の立場からのみではなく総合的人口政策の一環としての家族計画の立場から取上げ、出生制限を希望するものに對してはことごとく適正なる手段と便宜とを与える、またこれが普及を困難ならしめている一切の障害と摩擦とを排除する方途を講ずるよう措置することが必要である。」

最近大なる流行をみてゐる人工妊娠中絶は手術後の再妊娠率がはなはだ高く、従つて調節の目的を達するためには度々これを繰返す必要があり、その結果は母体に好ましからざる影響を与えるがゆえに政府は現下の人工妊娠中絶の流行をそのちもむくまさに放置せず急ぎ適正なる処置と方策を講ずることが必要なことである。

およそ家族計画の普及徹底をはかるに當つてはこれに伴つて起る人口の優生学的資質の動向に對して万全の注意を払う必要がある。

『措置』（要旨）一、総合的人口政策に基く家族計画推進のためこれの担当部局を設置するとともに指導組織を確立し民間諸団体の積極的協力を促す措置を講ずる。

二、受胎調節実地指導員の活動の支障を除去する。

三、健康保険など社会保険で受胎調節手段配布につき措置する。

四、生活困窮者に對しては受胎調節手段の無償または廉価配布を行うこと。

- 五、工場、鉱山など事業所の厚生関係機関に働きかけ家族計画の実行を促進する。
- 六、給与ならびに税制上多産を促すきらいのあるものは避ける。
- 七、人口の量、質の動向に関する調査研究を行うこと。
- 八、医学教育課程中に家族計画の知識を教授し研究を援助する。
- 九、人工妊娠中絶の手術をした医師はこれを繰返さないよう患者に受胎調節の知識を与える。

昭和二十九、八、二十五、産業経済新聞（記事）

家族計画を積極化

審議会、政府に具申

人口問題について関係各大臣の諮問に答える人口問題審議会は廿四日東京芝の郵政会館で第四回総会を開き、人口の量的調整について検討した結果「政府は人口の増加を抑制する政策をとるべきである」旨の決議を行い、この決議実現のためとするべき措置を決定、廿五日草葉厚相にたいし意見具申することを決めた。

同審議会が政府にたいし要望している措置は次の通り

一、総合的人口政策にもとづく家族計画推進のため政府は責任をもつてこれを担当する部局を設置するとともに、これが指導組織を確立し、民間諸団体の積極的協力を促す措置を講ずること
一、家族計画を広く国民各層に普及させるため健康保険その他の社会保険等で受胎調節実施について適当な措置を講ずること
一、家族計画を真に必要とする人達に普及するよう指導上留意し、とくに生活困窮者にたいしては受胎調節手段の無償または廉価実施を行い得るよう措置すること

一、工場、鉱山その他の事業所の厚生関係機関に積極的に働きかけ家族計画の実行を促進すること
一、医学教育の課程中に家族計画ならびにその関連知識を教えるとともに、家族計画技術の研究を援助促進すること

昭和二十九年八月二十五日毎日新聞（記事）

家族計画の徹底

人口問題審議会で決議

政府の人口政策上の重要事項に関する諮問機関である人口問題審議会（会長下村宏氏）は二十四日東京芝の郵政会館で第四回総会を開き、昨秋発足以来の結論として「人口の量的調整」に関する次の決議案を可決、直ちに厚生大臣に対し意見を具申する手続きをとつた。決議案の要旨は次のとおり。

△決議案 わが国当面の重大な人口問題解決のためには人口扶養力増大を図るはもちろん人口増加を抑制する政策が必要である。そのため政府は受胎調節運動を母体保護の立場からだけでなく総合的人口政策の一環として家族計画の立場から取上げる必要がある。最近流行の人工妊娠中絶の結果は母体に好ましからぬ影響を与えるから政府は適正な処置を講すべきである。家族計画の普及徹底には、人口の優生学的質的向上方策に対し万全の注意を払わねばならない。

以上を実現するためには政府は次の措置をとるべきである。

- (1) 総合人口政策に基く家族計画推進のため政府は担当部局を設置し民間団体と積極的に協力する (2) 受胎調節指導員の積極的活動を可能ならしめること (3) 生活困窮者には受胎調節手段の無償または安価配布を措置すること (4) 工場、鉱山その他の事業所の厚生機関に働きかけ家族計画実行を促進する (5) 給与ながらに税制の関係で多産を促すような制度を避けるよう措置する (6) 人工中絶手術を行つた医師は、患者がこれを繰返さぬよう受胎調節に関する知識を供与する義務を規定する。

昭和二十九年八月二十六日毎日新聞(社説)

「家族計画」を普及せよ

人口問題審議会では人口の量的調整についての決議案を可決、政府に具申した。決議は人口問題解決のために、人口扶養力の増大をはかることが必要だと認めつつ、なつかつ人口増加を抑制しなければならないとしている。これは従来の政府施策が母体保護のための受胎調節であつたが、これを人口政策としてとりあげ、大きく踏みきつたという点で、まさに画期的な前進であつた。

現状のままで推移すれば今日の八千八百万の人口は、十五ヶ年後には一億を越えるものと推定されており、年々ふえてゆく七十万の求職者をどういうように雇用してゆくかといふ目当はない。それどころではなく現状でも、潜在失業人口は数百万の多きを推定され、雇用はもとより、あらゆる政治、経済、社会問題はつきつめてゆけば、すべて過剰人口の圧迫につき当る有様だ。経済的自立も、国民生活の安定も、すべて人口問題の解決なしに

は達成されないのである。憲法の保障する健康で文化的な生活は、人口が過剰で資源が乏しいといふ現実の前に有名無実と化していふ。

したがつて国民生活の安定を期するためには、いまこそしつかりした人口政策を確立しなければならない。政府は審議会の決議を尊重して十全の対策をたてるべきである。

受胎調節の底

もつとも戦後の急激な出生の増加は二十五年度から逆に急激な減退に転じた。二十二、三、四年の二百六、七十万を数えた出生が、二十七、八年には二百万台を割り、出生から死亡を除いた自然増加も百七十万から百二十三万、百九万というようになり、減退傾向は極めて顕著なものがある。だからこの傾向だけをみれば人口の増加はそれほど心配ないのではないかといえそうである。むしろ人口の年齢構成つまり幼年層の減少・老年層の増大傾向の方が心配されねばならないようみえる。

ところがこの急激な出生の減退が実は恐るべき問題をはらんでいるのだ。人工妊娠中絶がないし墮胎がそれである。届出られた人工中絶だけでも二十八年度は百万を越えた。やみの人工中絶に至つては実数はわからないが、これを加えれば百四、五十万に達するようだ。人工中絶の増加は優生保護法の緩和によるもので、墮胎を頭在化したわけだが、その点では母体に対する悪影響はある程度さけることはできたであろう。しかしそれにしても、人工中絶が受胎を促進し、それによつてまた手術を繰返すことが母体の健康にとつてよいわけはない。もちろんこの問題は専門医ではそれほどの心配はないといわれているが、苦痛と危険を伴うことは明らかだ。しかも倫理的には生命軽視の風潮を助長するものであり、軽々にみのがすことを許さない。

こうした保健的、倫理的害悪をさけるために受胎調節が唱道され、実行されている。しかしそれはまだ中絶の盛んに行われてゐるのにくらべれば著しく少い。しかも人工中絶にせよ、堕胎にせよ、また受胎調節にせよ、それはかぎられた階層に行われているといふ点では、優生学的にも問題のあるところだ。ここに家族計画の重要性があるわけである。

民間団体の活用

家族計画はその家族の健康と生活水準を維持し向上させる目的で、夫婦が自由に、かつ自主的に子女の数や出生の間隔を合理的、計画的に調節することである。生れた子供をすぐと育て、教育することは万人の願いであろうが、むやみに子供をもつては不可能である。その結果、病気になつても親の手がまわらず教育も受けさせることができないのがこれまでの例であり、貧乏人の子沢山といわれてきもした。したがつてそれぞれの家庭で適当な家族計画をたてて実行することが、乳幼児を死亡から守ることにもなるし、子女の教育を保障することにもなる。

すでにモデル的には農村や工場などで、地域的や職域的に、あるいはまた常磐炭鉱、日本鋼管のように地域的、職域的に結合したところで実験が行われて、作業能率の向上や家庭生活の明るさに大きい効果をあげてゐる。しかしこれを全国の都市、農村のすみすみまで普及することは容易ではない。したがつて問題は家族計画の必要よりも、むしろどのような具体的な方法で普及するかということである。特に貧困家庭では受胎調節のために必要な費用を支払う力もないからなあらである。審議会の決議が生活困窮者に対する無償措置を要望しているのは当然であるが、それも口で割切るように簡単ではなかろう。思いきつた政策と積極的な推進が必要なわけだ。

また指導員の活動の支障を除くについては器具、薬品の販売までできるよう本事法の改正も必要だろう。中絶の手術をした医師に患者が再び繰返さないよう受胎調節を教える義務を持たせる趣旨はわかるがそれが果して実行を期待できるであろうか。少くとも医学校においてはもつと受胎調節関係のまともな研究がなされてよいし、家族計画のために民間団体を活かして、指導員まで含む系統的な活動を開拓せることが必要なのではないか。

昭和二十九年八月二十六日（読売新聞・社説）

産児制限を国策にせよ

現在の日本人はおしなべて近視眼で、無計画である。政治の貧困を口にしながら、そうした貧困の根本原因や、その本質的なものの追及に無頓着であり、たれも彼もが、現象的な表面のことなどらわれ、社会の持つた病毒の根原を探り、それを分析することを忘れている。

日本の貧困は、精神的、知的貧困をもふくめてすべて、人口の異常な増加にその原因があり、万人の幸不幸がこの人口問題と結びつきながら、だれもこれを真剣に考えず、ただそれをバク然と考えてゐるだけで、その対策や解決に關してきわめて消極的であり、非科学的であり、迷信的でさえある。

政府は昭和二十七年度から受胎調節実地指導員制度を創設しているが、今日まで実効をあげていないし、そこに何等の計画性がない。フランスが終戦以来、拳銃的な努力で人口増加に働きかけ、結婚の奨励、出産への物質的な援助などを国策としておこし進めたため、

今日は驚くべき実績を見せてゐるが、日本は、フランスとは逆な意味で、死活問題としてのこの人口増加抑制のための産制を国策として実行に移さなくてはならないほど迫つた羽目にいる。

七月一日現在で、人口は八千八百万と推定され、終戦直後より千六百万ふえてゐる。東京都だけを考えても毎年流入者を加えて約四十万の人口増加であり、都はこの人口のために五十七億円の予算を必要とし、正直なところこの状態がつづけばこの大都も破産にひんするであろう。

日本の人口増加の悲劇的な面は、とくにその生産年齢人口（満十五歳—六十四歳）が激増していることである。つまり労働人口が増加し、老年層がふえているのである。日本人の平均寿命が過去五十年に平均二十年延び現在平均六十三歳になつてゐることは医療の進歩や公衆衛生の発達のためにあり、喜ぶべきことながら、社会的に観た場合大問題となる。今日の状態がつづけば、日本の人口はやがて一億を突破し、このおそろしい人口重圧は資本の蓄積、産業の合理化をさまたげるばかりか、憲法にある個人の人权は事実上無視され、弱肉強食という原始林の動物社会に近い世相となり、人間個人の自由や権利を無視する反動的な超国家主義のファシズム政治を容易にするであろう。現にそうしたキザシがないといふいえない。

厚生省の付属機関である人口問題審議会は去る二十四日第四回の総会を開き政府に向かつて日本の人口増加抑制をめがけた政策をとるべきであることを意見書の形式で申入れているが、このよなことは少々あそまきであり、終戦直後に積極的な計画をたてて現在すでに実行の段階にあるべきはずである。だが、今からでもあそくはない。

貧困な政治をもつた不幸な現状から見て、人口対策などで、われわれは現政府の賢明果

敢な態度に多くの期待はかけられない。だが、乙のような全国民的な問題が国策となつて実績をあける以外に希望を持ち得ないだけに、これを国民運動としてひろく普及するばかりでなく政府の決意によつて早急に最も賛明に具体化することを要望してやまない。政府のとるべき措置として種々具体案が示されてゐるが、とくに家族計画の実行をうながし、労働者などの給与、税制などの面で多産の奨励にならないような配慮が必要である。貧しければ文化程度が低くなり、文化程度が低ければ貧しくして多産な民を持つようになるといつた不運な循環を思う時、日本の人口問題は、それが如何に悲劇的であつても、その解決はほとんど絶望と思われるほど至難な業であろう。

要は一般国民の非科学性と戦い、根気よく政治家の惰力に痛烈な刺激を与えるべきに失しないうちにこの病根に大英断のメスを加えることである。

昭和二十九年八月二七日日本経済新聞（社説）

人口増加の抑制と妊娠中絶

わが国の人口はすでに八千八百万人に達し、人口問題はますます重大になりつつあるが人口問題審議会は人口増加抑制のため、家族計画の普及、実施について政府に意見を申入れた。その趣旨は人口問題解決のためにには人口の扶養力を増大させる必要があることはいうまでもないが、人口の重圧がかえつて資本の蓄積や企業の合理化を阻害している現状からみて、政府は人口増加の抑制に一層積極的な措置を講すべきで、出産調節は母性保護の立場からだけでなく、総合的な人口政策の一環として採上げる必要があるとし、そのためには

家族計画の推進、避姦器具、薬品の配布、給与、税制面での対策などを政府に要望している。政府としてはすでに受胎調節実地指導員制度を設けて、出産調節あるいは産児制限の普及に努めているが、全般的にみてまだその効果はあまり挙がっていない。もちろん出生率は戦後一時千人につき三十四人に達したのに、昨年は二十一人にまで低下したが、他面死亡率も低下したため、人口の自然増加率は出生率ほど低下していない。ことに問題は出生率よりもその絶対数にあり、いかに率は下がつても年々百数十万の人口が増加しつつあるのでは、人口問題の解決は百年河清を待つに等しいのである。

そこで人口増加の抑制は以前からいわれ、政府も一方で受胎調節実地指導員制度を設け他方で妊娠中絶を合法化するなどの措置を講じてはいるが、現在のところそれはきわめて不徹底で、人口問題を解決するところまでいっていない。確かに現在でも妊娠中絶はもとより、受胎調節に対しても、一部には宗教上の反対があり、またそうした反対は別としても、人口をいわゆる資源とみなす考え方も依然として残つてはいる。しかし人口問題審議会の決議にもあるように、現在は人口の扶養力を増大させるための資本蓄積や企業合理化さえも過剰人口の重圧によつて阻害されているのが実情である。したがつて人口増加の抑制こそあらゆる経済政策の基礎であるといえるが、これまでやつてきたことは、せいぜい優生保護的な妊娠中絶といつたところである。それでも昨年中に優生保護法にまとめて行われた妊娠中絶は百万件を超えるといわれるが、それ以上にヤミの妊娠中絶が行われているはずである。したがつてもそれらが全部分娩したとすれば恐るべきことになつたであろう。妊娠中絶を自由にすれば風紀が乱れるとか、受胎調節を行わなくなるとかいわれる。そうしたことでも確かにあろうが、それならば現在のヤミの妊娠中絶を厳重に取締られたるどう。

なるか。ヤミの妊娠中絶はあくまでヤミではあるが、それはいわばヤミ米と同じような役割を果していふといえよう。

三

妊娠中絶を行う前に受胎調節を行うことが望ましいことはいうまでもない。しかし受胎調節にはいろいろ困難があり、少なくとも現在のところそれだけに頼るわけにはいかない。したがつて一方で家族計画にとづき受胎調節を普及、徹底させると同時に、人工妊娠中絶を自由にすることが最も効果的である。実際にはヤミの妊娠中絶が行われているから、現在のままでは差支えないといふかもしれないが、実際に行われているならそれを合法的にした方がいいし、またそれを合法的にすれば現在非法であるため中絶を行はずにいる者も、心配なく中絶できるであろう。人工妊娠中絶を何回も行うと健康上害があるから、それを自由にしても依然受胎調節の必要はあるが、妊娠中絶を自由にしない限り、人口増加の抑制は中途半端なものに終る。その点人口問題審議会の決議も不徹底を免れないが、もちろん出産調節には都市、農村それぞれに困難は少くない。子供を稼ぎ手とみるような考え方とは是正しなければならないし、扶養手当とか扶養控除とかいった給与や税制の上の多産獎励あるいは保護の制度は再検討する必要がある。しかし人口問題解決のために妊娠中絶を自由にするところまで政府が徹底したときに、初めて国民もまた家族計画なり人口問題なりの重要なことを理解するに至るであろう。

人口に対する具体策を

わが国の人口問題は、今後の経済ばかりでなく、政治にも重大な影響をもたらすもので、その真剣な検討が必要であるが、あまり問題が大き過ぎて、どこから手をつけてよいのかわからぬという事情もあつて、それほど一般の関心が深くないばかりか、いまだに誤解も少なくない。このほど人口問題審議会の答申「人口の量的調整に関する決議」が公表されたのを機会に、少しくこれについて考えてみたい。

わが国の人口は七月一日現在で八千八百万に達したと推定されている。実に戦後千六百万人の大増加へ海外引揚者約六百万人を含む一であり、敗戦の結果わが国の領土は四割減つたのに、人口が二割ふえたのであるから、これだけとつてみても、国民生活が決して楽でないことはほほ見当がつくであろう。一部には人口が多いのではなく、制度が悪いから生活がよくならないのだという見解もあり、たしかにそれにある程度の真理もふくまれているが、しかし制度をどう改めてみたところで、人口が多くて、それが経済に圧迫を加えるといふ事実は、そら簡単にはなくならないであろう。

われわれの生活を見ていると、人口の多いために生ずる混乱とムダが非常に多い。農村は入口の貯水池として多数の労働力を擁しており、それが狭い耕地に大量投入されるから、労働の生産性はきわめて低くならざるをえない。比類のない勤勉さで農民は働くが、その所得は決して多いとはいえない。工場でも労働力は過剰であり、それが設備の近代化をふくらせ、非能率的な生産は日本産業の悩みともいふべきコスト高を招いている。働く場所が少なくて、働きたい人が多いから、どこでもウの目タカの目で仕事があさられ、ちよつ

と有利な仕事があると、たちまちそれに人が集中し、弱肉強食の生存競争が展開される。せせこましいとか、えげつないとかいわれるが、やつてている当人からすれば、生きるが、死ぬがで、血眼なのである。東京の都心にテレビの塔が並んで三つも立つてゐるという世界にもまれな珍風景は、して金があまつてゐるからではなく、けつきよく人があまつて、くらしくいことのあらわれである。

ところが現在すでにくらしくいばかりでなく、これからますますその傾向がひどくなる。それがある。出生率は昭和二十四年の千人につき三十三人を最高として、しだいに減じ、二十八年は二十一人となり、死亡率は昭和二十一年の十七人から二十八年の九人に減つたので、自然増加率は二十八年で十三人へ（年百二十六万）となり、ほぼ戦前の割合となつたが、それでもこの傾向線を伸ばして行くと、昭和四十三年ごろには人口一億を突破する。しかもそれから約五十年間は一億台の人口がつづき、昭和九十年になつてようやく九千九百六十万に下ると、いう推定である。この推定のままに行くとも思われないが、人口のり推定は、これまでもあまり大きな狂いがなかつたことと思ふ。べきである。

人口が一億を越すと、生産年齢に達するものが毎年七十万になる。この大部分に毎年新しい仕事をみつけてやらないと、現在の頭在潜在の失業者五百萬が毎年ふえて行くことになる。しかも、死亡率の減少によつて、老年人口が今後激増することも、生活上の大きな問題といえよう。この冷厳な数字を前にして、改めてわれわれは人口問題の重大性を反省すべきである。

世上産児制限に反対する議論がまだかなり残つてゐるが、その人々は一体どうしようと考えてゐるのであろうか。もちろん産業の発展、輸出振興、資源の開発を図ることは必要であり、海外移民とか領土の開放とか、いろいろ外交上の手も打たなければならぬが

その前提としては、やはり人口の人为的調節がどうしても問題にならざるをえない。

それともう一つせひ改めなければいけないのは、産児制限と妊娠中絶との混同である。優生保護法の改正いらい、妊娠中絶か手軽に行われ、このごろは年百万内外に達するものと見られる。最近の出生率の急低下はこれに主たる原因があり、わが国は世界一の堕胎国、という有難くない名前をつけられている。しかも一度手術を行うと、すぐに妊娠しやすくなる傾向があるから、母胎の健康に及ぼす悪影響は恐るべきものがある。民族保健の上からも、また社会的風紀の上からも、あまりに寛大なる妊娠中絶の公認は再検討の必要がある。産児制限は避妊によるべきことを国民に徹底すべきである。

産児制限をやつても、失業問題の緩和に役立つのは十五、六年後だから、無意味だという意見があるが、これはあくまでも目先だけを考えた短見である。目先のことを考えても、産児の数が減れば、それだけ家庭の負担、国民経済の負担が減るのである。いかなる経済自立計画を立てようとしても、人口が一年に百廿万内外もふえるという前提では、理想的に近い実行案は立てられない。立つとすれば、大幅な生活水準の引下げがあるのであるのみだろう。それでは国民が承知しないとすれば、どうしても人口問題解決の具体策に思いを致さなければならぬ。審議会の立派な答申も出しつばなしではこまる。政府が本腰をいれて、国民に人口問題の重大性を理解させ、まず産児制限の適正な指導を示さなければならぬ。

全国的に「新生活運動」展開

きのう人口問題研究会で初会合

財團法人入口問題研究会（理事長永井亨氏）では、『人口対策としての新生活運動』が全国的な運動を近く開始する。このため三十日、新橋の三和銀行支店で同研究会新生活指導委員会の初会合を開き、永井理事長、人口問題審議会長下村宏、元衆議院議長松岡駒吉、主婦連合会奥むめあ氏ら約二十名が出席して今後の運動方針を検討した。

運動のねらいは家族計画の普及、家庭生活の計画性と合理化、社会道德の育成の三点に重点をおくことになつてゐる。

運動の動機となつたのは、同研究会が昨春から指導している日本钢管川崎製鉄所の新生活運動、国立公衆衛生院が一年来手がけていた常磐炭鉱、都市生活保護世帯や農山漁村の受胎調節指導の結果が家庭生活の合理化と作業能率の向上に好成績をもたらしてゐるので、これを新生活運動に統一し、工場、事業所の職域集団を都市、農山漁村の地域集団に組織的に運動を広めようとするものである。

永井亨博士談 当研究会と入口問題審議会は七、八両月に呼応して『人口対策としての家族計画運動』の実施について政府に建議したが、研究会の事業の一つとして新生活運動を始めたことにした。各方面の協力を得て最も必要で、実施のむずかしい中小企業や農村にも広めてゆきたい。

現実化する人口の圧力

入学難、就職難、住宅難、交通難、食糧難、生活難——これが日本の庶民生活を語る言葉である。たれどもこのどれかの苦難を背負つてないものはなかろう。

ところでこの「難」の字のつく諸問題の根底には常に多すぎる人口の問題が伏在している。政府や政党の政策も人口問題までさかのぼつて行くと壁にぶつかった形で回れ右をしてしまふ。移民といへ、産児制限といへ、産業開発といへが、そのいずれも総合性と計画性がなくて掛け声だけに終る例が多い。

自由党政調会が新政策としてこの問題をとりあげようとしているが、それも政府から予算をとつて単に宣伝パンフレットや講演会などだけに終らないことを祈つてゐく。自由党政調会の要求に応じて厚生省から提出された「人口の増加を抑制する施策要綱第一次案」というしかつめらしい書き物によると、三ヵ年計画をもつて出生率を一三・〇へ昭和廿八年は二一・四五程度に引き下げ、死亡者を差引いた自然増加を年五十万以下にするなどを目標とし、そのため受胎調節の実践指導をする。やり方としては従来の相談に応じるという態度を捨てて、全国的に集団指導、個別指導、生活困窮者に対する特別措置などを積極的に進めるといふ。所要経費は初年度五億八千万円、三ヵ年廿億と見積つてこれで人口問題が解決するとなればまことに安いものである。だが、受胎調節のみで差迫つた人口の圧力を果して緩和できるであろうか。

わが国の人口は昭和廿年の八月、すなわち終戦のときに七千五十万、それが今年の六月一日現在で八千八百万、この九年間に一千七百五十万の増加である。これはもちろん出生率の上昇と死亡率の減少、および海外からの引揚げが原因しているとはいえ、年平均百九十四万の増加である。このままの勢いで増えて行つたのでは十年足らずで一億を突破する。しかし、死亡率は現在の九・〇へ戦前は一七・〇一が大体頭打ちであろうし、海外引揚げも限度に来ているし、出生率そのものは昭和廿二、三年を頂点として次第に減少していく。昭和廿二、三年は二百六十万の出生をみたのであるが、廿七年には二百万を割り、廿八年には百八十九万、廿九年は更に低下の予想である。率でみると戦前三一であつたものが、廿二年に三四・三、廿三年に三三・五、廿四年に三二・九、廿五年に二八・一、廿九年に一九・五という工合に急激な下降を示し、現状では出生率にかんする限り、アメリカの二四、カナダの二七を下回り、フランスの一九に近づきつゝある。

この傾向を推し進めてゆくと大体昭和四十年ごろが九千七百万、昭和四十五年が一億、昭和六十年が一億八百五十万で、これを頂点としてこんどは人口減少の方向をたどるものと予想されている。

三

出生を今日から調節しようということは言いかえれば十五年後、廿年後の人口圧力を緩和しようということである。そのことももちろん必要であるが、そのまえにもつと大きな問題があることを忘れては困る。それは前述したように、昭和廿二、三年を頂点とする人口圧力の大浪がすでに目前に迫つてゐることである。このころに生れた子供達はすでに就学年齢に達しつつある。本年から日本で一番多い人口年齢層が学童として

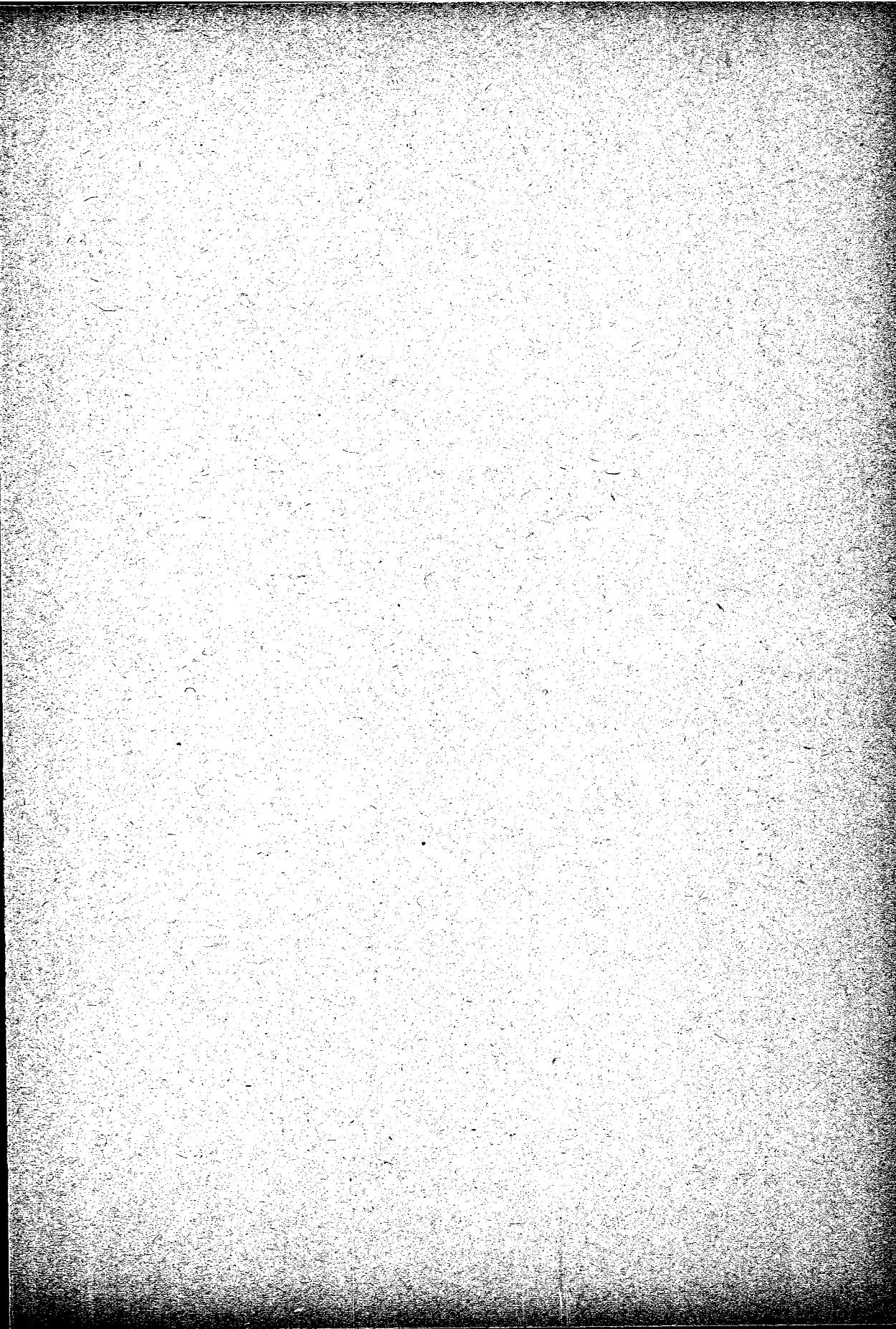
日本本土を通過しはじめるのである。全国で校舎不足、教室不足、教員不足、教育費不足の声が起ることは火を見るより明らかである。

校舎不足などはまだいい。やがてその層が生産年齢に達して社会人口となるときはどうか。今後年平均少くとも百十五万の生産人口が現れ、そのうち九十万人は働かねばならぬ人口である。ところがわが国の雇用増大量は卅六万人くらいにすぎない。そうすれば毎年五十数万人の失業者があふれる。昭和四十年には七百万から一千万人の失業者を出すだろうと予想される。すなわちこれから的人口調節よりも、すでに現れている大人人口の処理がこし迫つた問題だという次第である。

附録(二)

人口対策としての家族計画の普及に関する決議

財団
法人
人口問題研究会



人口対策としての家族計画の普及に関する決議

(昭和二十九年七月二十二日)

わが国過剰人口の重圧を除去する根本方策は人口増加の調整にある。人口増加の調整はかかつて出生調整と海外移住とにある。

海外移住はたゞに人口政策の見地ばかりではなしに種々の重要な意義をもつことはいうまでもないが、この特別委員会においては、この問題については、別途にこれを審議することとする。

出生調整の基礎は、家族の生活水準及び健康の保持向上を目的として、各夫婦が自由かつ自主的に、子女の数及び出生間隔を合理的、計画的に調整するところの「家族計画」の普及を促進することにある。家族計画の手段は、受胎調節によるべきであつて、堕胎、人工妊娠中絶及び人工不妊の乱用を極力防止しなければならない。

ここにかゝがみ、政府は、すみやかに、総合的人口対策の一環として、家族計画実践の普及を推進徹底せしめる強力適切なる方策を確立実施することが必要である。

現行優生保護法は母性保護の見地から、一方、人工妊娠中絶に関する規定を設けるとともに、他方、受胎調節の指導及び普及に関して規定を設けている。また、現在政府は、「人工妊娠中絶は母体に及ぼす影響において考慮すべき点があるので、かかる影響を排除するため受胎調節の普及を行う必要がある」として、母性保護の見地から受胎調節普及政策をとつてゐる。これ等母性保護の見地からする受胎調節普及政策は、その歴史的意義を認めるにやぶさかではないが、人口対策の見地よりみれば遺憾な点が少なくないし、またその効果にも自ら限界があるものと思われる。これ等の諸政策は、総合的な人口対策の一環として統合されてはじめて遺憾なきを期し得るものと考える。

以上の方針に基き、人口対策の一として家族計画の普及を促進する対策を探るに当り、特に留意すべき事項は概ね以下のとくである。

- 一、家族計画を普及する政策は、人口対策としてのその目的を明らかにし、家族計画の理念の普及徹底をはかり、単なる受胎調節技術の指導に終始してはならない。がくらい家族計画の理念は近代的合理主義に基く生活態度であるから、それは人口対策目標とする生活指導であるべきである。
- 二、家族計画の普及は勢のあもむくままにこれを放任すれば、とかく真にこれを必要とする階層に容易に普及しない傾があるから、特にこのような階層に普及するよう指導上留意するとともに受胎調節手段の無償または廉価配布の実現に努力する必要がある。殊に生活保護法の適用を受けた家庭に対しても、受胎調節手段の無償配布を行い、また、国民健康保険その他の社会保険の給付として、受胎調節手段を配布し得るよき措置することが望ましい。
- 三、一般に、都市に比べて農村においては家族計画の普及が一そつ困難であるから、特に農村における家族計画の普及を促進することに努める必要がある。
- 四、都市において、地域的の集団指導が必要であるこというまでもないが、特に工場、鉱山等における職域的集団指導に努める必要がある。
- 五、受胎調節普及の現状にかんがみ、特に妻の年齢三十才未満の夫婦について家族計画の普及を促進することに努めることが必要である。さらに、結婚の時からこれを指導する方針をとるべきである。
- 六、保健所、優生保護相談所、その他一切の指導機関並びに指導者の養成訓練の拡充強化をはかるとともに、特に民間指導機関の積極的協力を促し、現在の指導組織上の摩

擦や制限を調整し、家族計画指導普及組織の強化拡充に努める必要がある。

七　わが国の家庭生活の特色並びに社会の各階層における家庭生活の実態に適応した受胎調節技術に關し不斷の調査研究を必要とする。

八、家族計画普及の実態に關し不斷の調査研究を行いその普及指導方策の指針としなければならない。

九、性に関する正しき知識の普及指導をはかるとともに健全な結婚及び性に関する道徳の高揚に努めなければならない。

十、家族計画の本質にかゝがみ、それが普及の客観的条件の成熟に留意しなければならない。すなわち、国民経済の高度化を推進し、国民の生活水準の向上をはかり、文化

生活に対する欲望が高揚されなければならぬ。すなわち、生産年齢人口激増期における重要な対策の一であることを軽視してはならない。

十一、家族計画の普及による出生率の減退が死亡率の改善と相まって、人口の老年化傾向を促進することはこれを認めなければならない。人口の老年化によつて生じる諸問題に対しても別途適切なる人口対策を考慮すべきである。また、人口の老年化に関する諸方策が家族計画の普及を促進する条件の一であることを見逃してはならない。

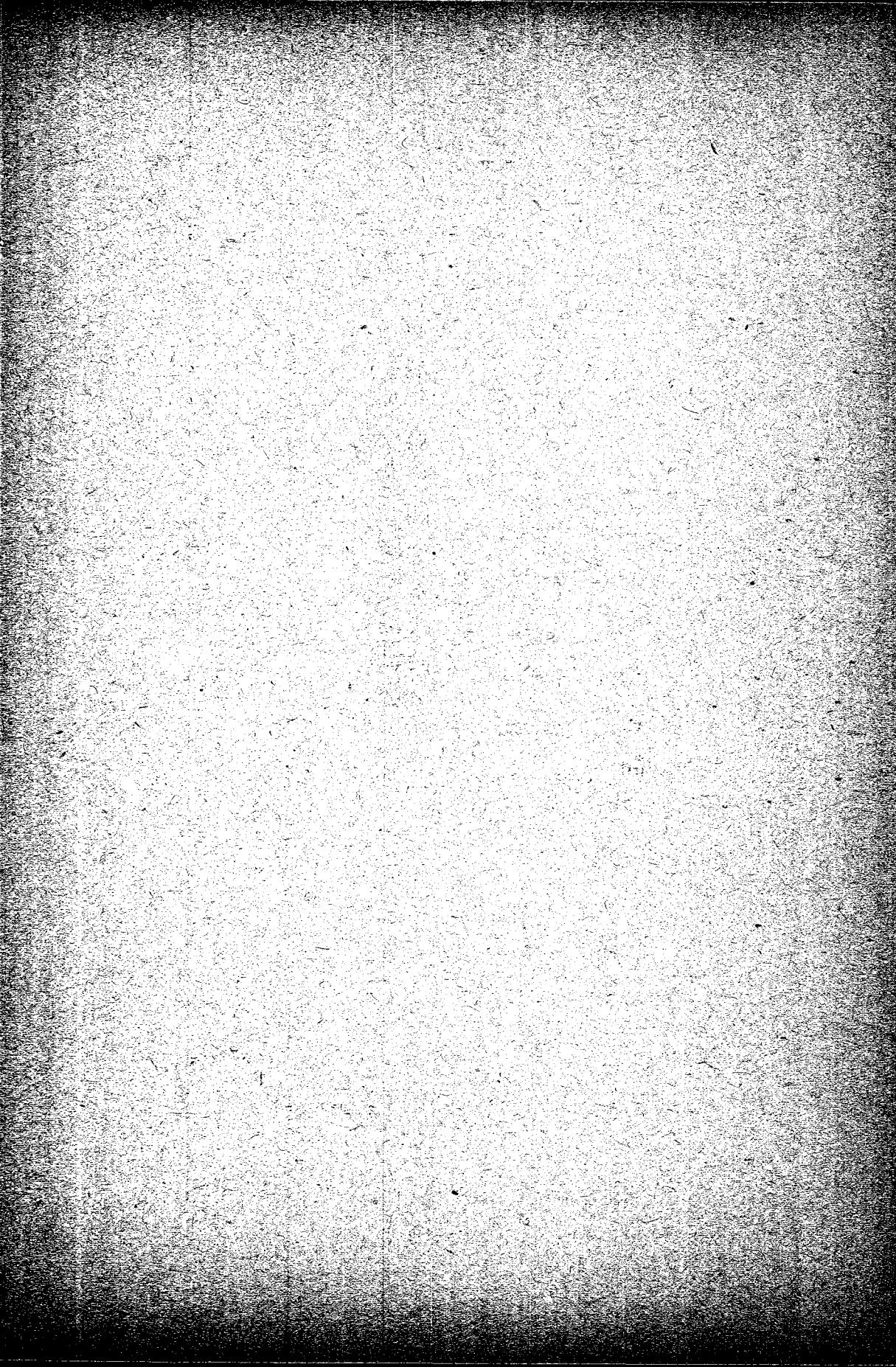
十二、家族計画の普及をはかる諸対策に優生学的考慮を浸透せしめるとともに、人口資質の積極的向上をはからなければならぬ。人口の資質向上に関する諸方策については別に、この特別委員会において検討する予定である。



附錄(二)

人口の量的調整に関する決議

人口問題審議会



人口の量的調整に関する決議

(昭和二十九年八月二十四日)

前

文

戦前すでに人口過剩に苦しんだわが国は敗戦後、人口の激増を來し、人口と資源の不均衡はますます激化するに至つた。これをこのままに放任すれば、經濟自立の困難はもとより、生活不安の累化、社会秩序の混亂を來し、ひいては國際平和推進の妨げとなる。それなしとしない。

こゝにかゝがみ、本部会においては、人口の量的調整が現下喫緊の要務であると認め、その方策として、人口政策としての家族計画の普及を促進する方途に關し以下の如く決議する。人口の量的調整方策については、海外移住を考慮することが必要であることがいふまでもないが、海外移住は人口量的調整以外に重要な意義をもつものであつて、別途、オ一部会における審議にまつこととする。

また、家族計画の普及を促進する政策をとるに當り、質的考慮を等閑に附してはならぬが、人口の質的向上方策一般については、別途、本部会において審議することとする。

わが国当面の重大な人口問題を解決するためには、人口扶養力の増大を図る政策が必要である。こといふまでもないが、人口の重圧がかえつて資本の蓄積、産業の合理化を阻害している現状にかゝがみれば、この際、政府は人口の増加を抑制する政策を採ることが必要である。

政府は從来行われている受胎調節運動を単なる母性保護の立場からのみでなく、総合的人口政策の一環としての家族計画の立場から取上げ、出産制限を希望するものに對しては

ことごとく適正なる手段と便宜とを与える、またこれが普及を困難ならしめて一切の障害と摩擦とを排除する方途を講ずるよう措置することが必要である。

最近大なる流行をみている人工妊娠中絶は手術後の再妊娠率が甚だ高く、従つて調節の目的を達するためには度々これを繰返す必要があり、その結果は母体に対しても好ましからざる影響を与えるがゆえに政府は現下の人工妊娠中絶の流行をその趨くまゝに放置せず、急ぎ適正なる処置と方策を講ずることが必要である。

（六）よそ家族計画の普及徹底を図るに当つては、これに伴つて起る人口の優生学的資質の動向に對して万全の注意を払う必要がある。

措置

以上の決議の趣旨を実現するためには政府が採るべき特に主要なる措置を列記すれば概ね以下の如くである。

一、総合的人口政策に基く家族計画推進のために政府は責任をもつてこれを担当する部局を設置するとともに、これが指導組織を確立し民間諸団体の積極的協力を促す措置を講ずること。

二、家族計画の普及徹底を図るために、受胎調節実地指導員の活動に対する支障を除去し、その積極的な活動を促すよう措置すること。

三、家族計画を広く国民各層に普及せしめるため、健康保険その他の社会保険等において、受胎調節手段の配布につき、適當なる措置を講ずること。

四、家族計画が真にこれを必要とする人々に普及するよう指導上留意し、特に生活困窮者に對しては、受胎調節手段の無償または廉価配布を行い得るよう措置すること。

五、工場、鉱山、その他の事業所の厚生関係機関に積極的に働きかけ家族計画の実行を

促進すること。

六 紿与及び税制の関係において多産を促す結果を招来する嫌あるものはこれを避けるよう措置すること。

七 総合的人口政策に基く家族計画の推進を誤りながらしめるよう人口の量的及び質的動向に関する調査研究を行いもつて行政の資たらしめること。

八 医学教育の課程中に家族計画ならびにその関連知識の供給を行うとともに家族計画技術の研究を援助促進すること。

九 人工妊娠中絶の手術をなしたる医師は、患者がこれを繰返すことなきよう受胎調節に関する知識の供与を行う義務あることを規定すること。

以 下 略

